



信頼される教職員としての服務規律の確保に向けて

令和 7 年度も早いもので下半期に入りました。各学校におかれましては、日頃の教育活動の充実に向けてご尽力いただき感謝申し上げます。しかしながら、管内においては、飲酒運転や盗撮など教職員の不祥事が発生する上半期となってしまいました。このような状況を受け、各学校におかれましては危機意識をさらに高め、「自分事」「自校事」として未然防止策等の実践の取組の継続、徹底に努めていただいていることと思います。学校現場は、未来を担う子どもたちを育む場であり、私たち教職員は人権意識を高くもって教育に携わる立場にあります。今後も教育公務員としての自覚をもち、違和感を共有できる風通しのよい学校づくりをなお一層よろしくお願いいたします。

以下は、服務規律に関する管理職による意識調査やふりかえりを抜粋したものです。下半期の各学校における未然防止策や研修内容の視点として参考になさってください。

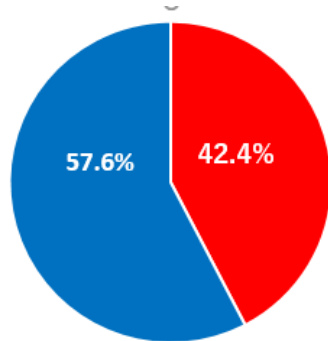
【自校の状況に関する意識調査（校長対象）】 実施日：校長研修会時 6 月 5 日（木）
＜学校経営について＞



「4（とてもよくできている） → 3 → 2 → 1（できていない）」

① 信頼される教職員としての服務規律の確保 平均【3.6】

- ・ 日常的なコミュニケーションの実施
- ・ 全ての職員が自分事として考えることができるコンプライアンス研修の実施 等

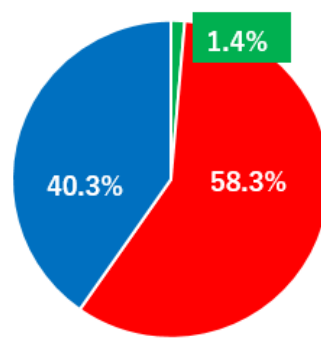
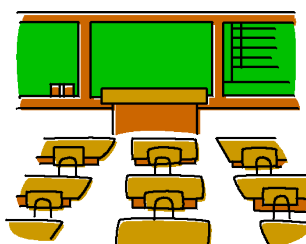


■ 1 ■ 2 ■ 3 ■ 4



② 迅速で的確な対応ができる学校の組織力強化 平均【3.4】

- ・ よりよい職場環境づくり、協働の体制づくり
- ・ 前例に囚われない計画的・効率的な業務の遂行
- ・ 組織としての危機管理体制、人事育成 等



■ 1 ■ 2 ■ 3 ■ 4

【日本版DBSに関する研修後のふりかえり、感想（校長対象）】

実施日：コンプライアンス研修会時 7 月 14 日（月）

日本版DBS（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための設置に関する法律 通称：子ども性暴力防止法 に基づく性犯罪歴の確認を義務付ける制度）

施行予定日：令和 8 年 12 月 25 日 ※施行までにガイドラインが整備される見込み

- ・ 失った信用を取り戻すことは難しい。校内研修でじっくり考えていきたい。
- ・ 教師という聖職者である自覚を再度、職員に伝えていく。
- ・ 児童生徒が安心して安全に学校生活が送れるように校長として気を引き締めて職務遂行にあたる。
- ・ 違和感に対して声をあげられる同僚性を高めていけるよう、人間関係を築いていきたい。
- ・ 児童生徒が傷つく行為を許さない職場の雰囲気と教職員一人一人のモラルが大切である。
- ・ 日本版DBSが施行されなければならない実情に落胆の気持ちもある。
- ・ 法令、ガイドライン等の理解を深め、安心安全な学校づくりになお一層尽力していく。
- ・ 今後も教室等の安全点検を毎日不定時間に行い、子どもたちの安心安全な学びの場を維持していく。
- ・ 教職員の業務時間内のスマートフォンの取扱いや生徒指導時の教職員の複数対応、密室状態をつくらない等、児童生徒への適切な関わり方を再確認していく。
- ・ わいせつ等の行為は被害者にとって一生の傷となる。教職員に子供の人生を奪う権利はない、という怒りの共感はあるべきである。
- ・ 日々の対応やその場でのとっさの対応がその後に影響を与える。法律について正しい理解をしていけるよう早速研修の機会を設ける。